住田町町有林造林作業仕様書

忌避剤散布作業（ランテクター全卵粉末水和剤）

1　薬剤は、「ランテクター全卵粉末水和剤（保土谷アグロテック株式会社)」を使用すること。

2　使用する薬剤等の調達は、業務請負者が行うこと。

3　薬剤は、噴霧器等を用いて造林木全体にかかるよう散布すること。また、１本当たりの薬剤噴霧量は２０ミリリットル（希釈倍数は 10 倍）程度とするが、１年生の造林木に対しては１０ミリリットル（希釈倍数は 10 倍）とすること。

4　造林木に損傷を与えないこと。

5　雨天及び降雨が予想される日には、作業を行わないこと。

6　事業箇所は全域において「住田町森林認証グループ」加入林であることから、FSC 森林管理認証の各種規定に加え、「住田町森林認証グループ」が各種のチェックリスト等において求める要件を遵守して作業すること。

7　この仕様書によりがたい場合は、監督員にその事由を申し出て指示を受けること。